

平成 26 年度第 2 回仙台市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 平成 26 年 11 月 6 日 (木) 15:00~17:00

会 場 仙台市役所本庁舎 2 階 第一委員会室

出席委員 下夷美幸会長、佐藤慎也副会長、相沢和紀委員、蘆立順美委員
上田善子委員、加茂光孝委員、鬼怒川知香委員、佐藤理絵委員
鳴田悦郎委員、立岡学委員

欠席委員 河原木美智也委員、須田ゆう子委員、増田隆男委員

事務局 奥山市長、渡邊市民局長、小林市民協働推進部長、筒井男女共同参画課長、
前川企画推進係長、男女共同参画課担当

議 事 委嘱状交付

1 開会

2 諒問

3 市長あいさつ

4 協議

(1) 会議の公開等について

(2) 議事録署名人の指定について

(3) 次期・男女共同参画せんたいプラン策定の進め方について

(4) その他

5 報告

(1) 仙台市男女共同参画社会に関する市民意識調査結果の概要について

(2) 参画プラン・カフェについて

6. その他

7. 閉会

委嘱状交付

○前川企画推進係長

開会に先立ちまして、この度新たに委員に就任していただきます仙台市議会議員市民教育委員会委員長の相沢和紀様に委嘱状を交付させていただきます。市議会常任委員会の会員の改選に伴い、当審議会委員を辞任されました跡部薰様の後任として、委嘱させていただくものです。相沢様、お願ひいたします。

○委嘱状交付

1 開会

○前川企画推進係長

ただいまより平成26年度第2回仙台市男女共同参画推進審議会を開会いたします。本日は10名の委員の方々にご出席いただく予定です。はじめに新たに委員となられました相沢委員と、本日初めて出席されます鬼怒川委員から一言ずつごあいさつをお願いいたします。

○相沢委員

相沢でございます。今委嘱状をいただきましたが、常任委員会の委員長が交替し、跡部薰委員に代わりまして、私がこの先約1年間、任にあたらせていただきます。市議会議員選挙が来年の8月にあるかもしれませんので、その際は当然にして次回も、とはならないかと思いますが、精一杯務めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○鬼怒川委員

鬼怒川産婦人科の鬼怒川知香と申します。最近、卵巣の加齢による不妊症が問題になっています。女性には卵巣の加齢に十分注意を払いつつ、社会で力を発揮していただければと思います。そのために皆様といろいろ考えてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○前川企画推進係長

ありがとうございました。なお河原木委員、須田委員、増田委員はご都合により欠席でございます。続きまして仙台市側の出席者をご紹介させていただきます。奥山仙台市長でございます。

○市長

奥山です。大変お世話になります。よろしくお願ひいたします。

○前川企画推進係長

市民局長の渡邊でございます。

○渡邊市民局長

渡邊でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○前川企画推進係長

市民局市民協働推進部長の小林でございます。

○小林市民協働推進部長

小林でございます。よろしくお願ひいたします。

○前川企画推進係長

市民局男女共同参画課長の筒井でございます。

○筒井男女共同参画課長

筒井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○前川企画推進係長

なお、本日は市民局男女共同参画課の職員及び男女共同参画財団の職員が事務局として出席しております。私は本日の進行を務めさせていただきます、男女共同参画課の前川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

2 諒問

○前川企画推進係長

続きまして、次のプランの策定にあたりまして、仙台市から審議会へ諮問をさせていただきたいと存じます。市長、会長、よろしくお願ひいたします。

○奥山市長

仙台市男女共同参画推進のための計画のあり方について。「男女共同参画せんせいプラン2011」の計画期間が平成27年度をもって終了することから、仙台市男女共同参画推進条例第8条第1項の規定に基づき、男女共同参画推進施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画を策定するにあたり、計画のあり方について諮問をいたします。どうぞ審議会において、十分なご議論をお願いいたします。

○下夷会長

かしこまりました。

3 市長あいさつ

○前川企画推進係長

それでは、奥山市長より皆様にごあいさつ申し上げます。

○奥山市長

改めまして、今日はお忙しい中、ご参集賜りまして、誠にありがとうございます。ただいま審議会に対し、次期計画について検討を進めていただきたい旨の諮問をさせていただきました。現計画が次年度までですので、現段階に則した、新しい計画が必要だと考えております。

東日本大震災があり、現計画は、当初想定したとおりの状況にもまいりませんでした。その中で、仙台市として、震災の中で得た女性と防災の観点を十分に推進し、今後に向けて、その教訓を全国に発信していく必要性があるという話を、いち早く審議会からいただいたことにより、計画の中にその課題について、さまざまな活動や施策を組み立てることができ、私としても大変意義深いことであったと思っており、国においてもその点については、大変評価をいただいているところです。被災地であるからこそ、把握をし得た課題認識、それらは普遍的なものですので、次期計画の中にも引き継がれていくものと思います。

安倍内閣においては、女性の活躍をさらに推進するということで、さまざまな法案や計画が出されているところです。例えば上場企業の女性役員数を増やすということがあります。それは大事なことですし、目標自体が悪いことではありませんが、地方都市にとっては、何よりもこの地域で暮らす女性が、望むべき適切な職場を得られ、そしてそこでしっかりととしたご自分のライフプランを持ち得て、そのライフステージを全うしていくことができるということが、基本だと思っています。そうした課題からも、いろいろな困難を抱えた女性たちに光を当て、また一歩でもそうした方々の状況の改善に向けて、仙台市と財団が、市民の方とご一緒に力を出していけるようなプランができるよう、ご意見を賜れば、大変ありがとうございます。

女性、男性ともに力を出していく社会ということについては、例えば審議会委員の女性登用率などは、私が課長でありましたときには、本当に低かったのですが、その当時に比べれば、3倍近くになってまいりましたので、引き続きしっかりと取り組んでいきたいと思っています。どうぞ十分なご審議をいただき、ご提言を賜りますようにお願い申し上げます。

○前川企画推進係長

ありがとうございました。大変恐れ入りますが、市長と市民局長は次の日程がございますので、ここで退席させていただきます。

○前川企画推進係長

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。上から次第、委員名簿、裏面が席次となっています。その次が諮問書の写し、資料の1~5、参考資料1、女性と防災せんたいフォーラムのリーフレット、『パンジー』という冊子の創刊

号と第2号です。このほか、第3回参画プラン・カフェのチラシ、男女共同参画せんたいプランの冊子です。以上、資料はお揃いでどうか。

それでは、協議に移らせていただきます。本審議会は議事録作成のため、録音をしております。ご発言の際はマイクを使用してお話しをいただきますようお願いいたします。ではこれ以降の進行は下夷会長にお願いいたします。

4 協議

(1) 会議の公開等について

○下夷会長

皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは本日の協議に入りたいと思います。初めに(1)会議の公開等についてです。会議の公開、非公開は審議会の都度、この場で決定することになっております。事務局にお尋ねいたします。本日、特に非公開とすべき案件はありますか。

○筒井男女共同参画課長

本日は非公開とすべき案件は用意していません。

○下夷会長

それでは本日の会議は公開としまして、本日の議事録についても、後日公開することとさせていただきます。よろしいでしょうか。

○全委員、了承。

○下夷会長

それではそのようにします。

(2) 議事録署名人の指定について

○下夷会長

議事録署名人の指定については、私から指定させていただくことになっています。毎回ご出席いただいている委員さんの中から、順番にお願いしております。今回、鬼怒川委員と佐藤理絵委員に議事録署名人をお願いしたいと思いますが、お引き受けいただけますでしょうか。

○鬼怒川委員・佐藤理絵委員、了承。

○下夷会長

それではよろしくお願ひいたします。

(3) 次期・男女共同参画せんたいプラン策定の進め方について

○下夷会長

では、今日の重要な協議に入ります。(3) 次期・男女共同参画せんたいプラン策定の進め方について、はじめに事務局から説明をお願いします。

○筒井男女共同参画課長

ただいま市長より審議会に諮問をさせていただき、審議のスタートということになります。本日は、現行プランの構成につきまして、もう一度確認をさせていただき、枠組みなど大きなところについて、最初のご議論をしていただければと思い、資料を準備しました。資料1から3まで、まとめて説明をさせていただきます。

今年度は、市民意識調査のまとめや、市民の方と参画プランについて考える参画プラン・カフェを実施中で、後ほど中間報告をします。今年度はプランを本格的に検討していただくための準備の年度となります。

また、今年度の審議会を2月頃にもう一度予定しており、その際に暫定的に、現行計画のフォローアップ、評価をしていただきたいと思っています。本日のご議論ではありませんが具体的なところまでいかなくとも結構ですので、まず現行計画に対する印象や、今後の検討の方向性について、幅広くご意見を頂戴できればと思います。

国の男女共同参画基本計画も、先月諮問されたばかりですので、来年度に入ってからを目指すに具体的に審議を進めていただくというスケジュール感で、本日のご議論をお願いします。

それでは資料1をご覧ください。これは、現行プランの枠組みについて、簡単にまとめた資料です。まず、プランの枠組みの検討のうえでの論点を、事務局から、5つほど挙げています。一つは、計画の構成をどのようにするか。二つ目は、計画の対象分野をどのように設定するか。三つ目は、どのような取り組みに重点を置くべきか。四つ目は、現行プランは成果目標とモニタリング指標と2つの数値目標を掲げていますが、その設定をどのようにしていくのか。最後、五つ目として推進体制をどのように考えるか。プランの構成の検討にあたって、この5つの点が論点であると考えています。

今日は、全部についてお話しitただかなくとも結構ですし、この内容にとらわれることなく、ご自由にご意見をいただければと思います。今後事務局がたたき台をつくっていく中でヒントとなるようなご意見をいただければと考えています。

次に現行プランの枠組みについてです。まず2に記載のとおり、現行プランでは、第1章で「計画の基本的な考え方」、2章で「男女共同参画の推進のための施策」ということで、6つの基本目標を掲げています。第3章では、優先的・重点的に取り組むものについて、4

つの分野を掲げています。最後の第4章には、計画の推進体制について掲載しています。

6つの基本目標は、プランの冊子の5ページから7ページをご参照ください。基本目標は、プランの対象となる分野や領域という意味に近いものです。

仙台市では、男女共同参画の計画をこれまでいくつか策定しています。男女共同参画推進条例に基づく第一次計画としては、平成16年に初めて策定し、現行プランはそこから2つ進んだ、第3次計画にあたります。

この6つの基本目標、6つの領域の分け方については、平成16年からあまり大きく変わっています。今回も大きな部分ですので、あまり大幅な変更はないかと思っています。しかし、例えば、先ほど市長も申し上げましたが、現行計画は震災を契機に、復興まちづくりもしくは防災と女性という視点を出していただき、基本目標6に反映されているという状況です。この女性と防災のテーマは、今後もなくなることはありませんので、次期計画では、どのように取り扱っていくべきか、例えば、このようにタイトルの中に組み込んでいくのがよいのか、またタイトルではなく、中に入れ込んでいくのがよいのかなど、そのような点もご議論のあるところだと思っています。

また、例えば基本目標の4、「あらゆる分野への男女の参画機会の確保」と、6の「震災復興と地域づくりにおける男女共同参画」は、内容的に重なっている部分もあります。もともと4の「あらゆる分野の男女の参画機会の確保」は、前計画では雇用の分野、労働の分野における男女共同参画としており、実際、現行のプランでも、雇用の場面における男女共同参画に比重を置いています。ただし、労働の部分に限定せず、例えば市民活動や地域活動での女性の活躍の部分も含めており、前計画よりも少し幅を広げている部分もあります。

6は、前計画では「市民活動・企業との連携」というタイトルでした。それが震災があつたことと、同時期に改訂された市の基本計画の中で重点項目として、市民力の拡大や、市民協働による地域づくりの推進に、重点が置かれたことなどを踏まえ、6が連携だけではなく、連携の中で地域づくりに取り組んでいくというように、少し幅広に取り上げ、「震災復興と地域づくり」としています。

続きまして（2）の「②優先的・重点的な取り組み分野」です。プランの8ページをご覧ください。この取り組み分野は、重点課題とも言えます。この重点的な取り組み分野は、現行プランで初めて取り入れたものです。それ以前のプランでは、6つの基本目標は掲げましたが、重点的に取り組む分野は、設定していませんでした。男女共同参画は、非常に幅広い分野にまたがっています。いずれの分野にも推進の必要性があることは、疑いのことですが、5年間の計画期間で、特に優先的に取り組むものを現行計画で初めて明示をしたという状況です。

なお、仙台市では、さまざまな計画を策定していますが、ほとんどの計画において、重点項目を設定しており、構成上、重点項目を先に書くというものが多いためです。そういう意味では、現行プランは、ほかとは違うスタイルになっています。また、基本目標ごとに重

点項目を貼りつけていくという形を取る計画も多くあります。

今回も重点的な取り組み分野を設定するのか。もしくは設定するとして、それをどういう形でプランに掲載していくか。今後5年間で、仙台市としてどういう方向を目指していくのかということを、市民の皆さんと共有していくという視点からも、非常にご議論のあるところではないかと思っています。

最後に推進体制ですが、資料の（3）のとおり、庁内では市長を本部長とした本部会議があり、また審議会もあり、財団もあり、施設もありということで、ほかの分野と比較しますと、体制としてはかなり充実していると思います。例えばこういった連携を進めいくというような部分も、推進体制の強化につながってまいりますので、ご意見を頂戴できたらと思います。

次に今後の検討のスケジュールについてご説明いたします。資料2をご覧ください。前回もご説明しましたが、新しい情報として、国の審議会の検討スケジュールが示されましたので、資料に入れ込み、再度作成したものです。

新しい国の計画につきまして、10月6日に男女共同参画会議に諮問がなされ、検討が始まったところです。国の前回の策定スケジュールでは、3月に諮問されましたので、今回は半年程遅れて始まったという状況です。国の中間整理は、来年の春から夏頃に出されることになっていまして、全体の答申は夏から秋頃に出される見込みです。策定スケジュールにつきましては、前回と同じですが、諮問が半年程遅れていますので、国でもかなりタイトな日程で検討が進められる見込みです。そこを見ながら検討を進める私どもとしては、少し不安を感じている部分もありますが、国の審議の情報にも目を配りながら、ご審議をこれから進めていただかくということになります。

仙台市の審議会としましては、今年度は年明けの2月に、もう一度開催を予定しています。2月の審議会では、庁内の各課にまたがるいろいろな施策の進捗状況を、担当課が現時点でのまとめと評価を行い、それを事務局で取りまとめ、全体として現行計画がどのように進んだのかということについて、ご議論いただきたいと思っています。

来年度は、春から3回程度審議会を開催させていただきたいと考えています。時期や回数につきましては審議の進み具合を見て、会長・副会長とご相談しながら考えていきます。

仙台市の中間案は、秋頃に取りまとめをしていければと思っています。パブリック・コメントを11月頃に予定をしており、その後にパブリック・コメントの報告と、それに基づく中間案の修正をします。さらに、最終答申の取りまとめのために、秋以降少なくとも2回位は審議会でご議論いただき、答申は年度末を予定しています。お忙しい中大変恐縮ですが、ご協力をいただきたいと思います。

また、今年、2,500名の市民の方に調査票をお送りし、男女共同参画についていろいろと意識調査をしました。来年は、DVに特化した内容での意識調査を検討しています。現時点では、来年度の予算要求中ですので、確定ではありませんが、もう少し突っ込んだ意識調査をしていければと思っています。

このプランは、仙台市の条例に基づくものであると同時に、男女共同参画社会基本法に基づく市町村の男女共同参画計画という側面もあり、2つの側面を持っています。そのため、国の計画も見つつ、仙台市として地域の実情に合ったものをつくっていかなくてはいけないということになります。

ご存じのとおり、政府はその成長戦略の一環として、女性の活躍を強く打ち出しており、新聞報道などいろいろなところでも取り上げられています。そして先月に入って、国でいろいろな施策をまとめた「すべての女性が輝く政策パッケージ」も発表されています。こうした動きも国の計画に反映されることと思われますので、本日はその政策パッケージについても、少しご説明をさせていただきます。

10月3日に内閣総理大臣を本部長とする、すべての女性が輝く社会づくり本部が設置され、この政策パッケージは10月10日の第1回目の会議で決定されたものです。女性がそれぞれの希望に応じて、職場においても、家庭や地域においても個性と能力を十分に發揮し、輝くことができる社会をつくるために、来年の春ごろまでに早急に実施すべき施策について、取りまとめられたものです。政策パッケージには35項目の施策が盛り込まれ、中には既に実施中のものも多くあります。その中でもまず取り組むものとして、女性の職業生活における活躍を推進するための法整備が挙げられています。

これが最近、新聞などでもよく報道されている「女性活躍推進法」と呼ばれるもので、資料3では、「企業等の女性登用の目標や、計画の策定などを促進する新しい法案を国会に提出」と書いてあります。これがその女性活躍推進法の部分です。

先ほど市長が申し上げましたが、上場企業に女性役員を登用するとか、またその計画策定を義務づけるというような法案で、現在開会中の臨時国会に、既に法案が提出されております。

このパッケージの中で、もう一つ新しいものとして取り組まれるのが、「働く女性の待遇改善プラン」です。これにつきましては、非正規社員の正社員化を促進するということや、柔軟な働き方を可能とするための見直しなどに取り組むということで、新しいプランが今年の12月末までに取りまとめられることになっています。

また、もう一つ新しくできるのが、最終的に「女性のチャレンジ応援プラン」としてまとめられるもので、こちらは子育てが一段落した女性が、家事や子育てなどの経験を生かして再就職をするための支援が主な内容になっています。具体的には、民間の職業紹介企業との連携によって、研修やカウンセリング、職業紹介まで一貫して行うような取り組みや、子育て中の方も参加しやすい訓練コースなどを創設することなどが盛り込まれています。

この3つ以外は、今まで行っていたことで、これらも含めてパッケージとしてまとめられています。このように国では、新しい内容は、労働の分野における女性の活躍に寄っていますので、国の新しい計画でも、このあたりに力点を置いて、計画がつくられるのではないかと考えています。

この労働の分野は、企業や雇用主の関係がありますし、また国全体の制度の影響が強くなっていますので、これまで自治体レベルの計画では、大きく取り上げていない部分です。項目としては入っていますが、重点として出すなどはしていないのが、全国的な傾向だと思います。

しかし、最近では働く女性のネットワークづくりのような取り組みが、あちこちの自治体で行われています。せんだい男女共同参画財団でも、昨年度から毎月1回土曜日の朝に、働く女性が悩みを持ち寄ったり、交流できる場を定期的に開催しています。この企画が非常に人気を集めています。たくさん女性が集まっています。

また、最近は、企業向けのワーク・ライフ・バランスセミナーの申し込みが増えています。国が旗を振っていますので、仙台市内の企業から財団に「女性の活躍に取り組みたいが、何をしたらいいか」などのご相談が寄せられるなど、仙台でも少し意識が変わっていると思っているところです。

このあたりを次期プランに反映させていけるのかどうかというの、これからのご議論であると思っています。以上、資料の説明をさせていただきました。本日は、スタートの議論ということですので、ざくばらんご感想や現在お考えのことなど、ご自由にお聞かせいただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○下夷会長

どうもありがとうございました。ただいまの説明について、委員の皆さんから何かご質問やご意見がありましたら、自由に発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

相沢委員、どうぞ。

○相沢委員

資料3は、国で新しい法案を提出し、決めていくという流れだと理解しました。そういうことを進める際に、何らかの法的な規制やペナルティが、企業に課せられるのかどうか分かりますか。

○筒井男女共同参画課長

法案の中では、ペナルティといったものはない理解しています。

○下夷会長

ほかにいかがでしょうか。

先ほど説明がありましたが、重点項目を前の計画では出していなかったところを、現行計画では出しているということです。私は前回の審議会から継続ですが、現行計画の策定の際に、当時の審議会の会長がメリハリがないということで、5年間でどこを重点的に進めるかを打ち出したいというご意見があり、いろいろ議論がありました。私も総花的なもの

よりは、確実に5年間でこうやるんだということを示して進めることが大事だと思いました。最終的には、全体の6つの領域と優先的な課題4つが挙がりました。

今回も全体的に総花的なもので終わるよりは、優先的・重点的なものを打ち出したほうがより積極的に、前に進めていけるのではないかと思っています。ただ、その示し方が、現行の形でよいかどうかというのは、最初の枠組みとして、皆さんと今日なり、また今後議論させていただければと思っています。

今ご覧になってお感じになることや、ほかの計画などをご覧になった中で、こういう形もあるんじゃないとか、ご意見がありましたら、よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

○佐藤（理）委員

構成のことですが、このプランの継続性を担保するということもありますし、枠組みは基本的に継続させていくのがいいのではないかと思います。ただ、その中でこの6つの基本計画の整理というのは、必要だと思います。そのためには現行計画の評価を一度きちんと行った上で、先ほどの課長の説明のとおり、重複している部分もありますし、それを精査して整理していくことが必要ではないかと思います。

それから、重点的な取り組みについては、取り出して、とりわけ市民がそこを確認できるように、見えるような形で出すのがいいと思います。ただ、その出し方ですが、今の計画では基本目標の6つと、重点的な取り組みの4項目がどのようにリンクしているのかなど、今ひとつ分からぬところがあるので、これも基本目標6つの中で、特に重点的に取り組むべきものを、それぞれ6つの中で取り出すほうが分かりやすいと思います。

それから、基本目標6の震災復興と地域づくりは、まだ震災から4年目ですし、この震災復興を柱に立てるることは、仙台市の男女共同参画のプランを考える上では重要なことだと思いますので、震災復興という柱はどこかに入れるのではなく、このような形でいいと思います。地域づくりも含めた形で、柱とするのも一案と思います。今のところ以上です。

○下夷会長

ほかは、いかがでしょうか。感想なりご自由に見た感じなど、お考えがあればお願ひします。

○佐藤（慎）副会長

私も2011年の策定のときに関わっていましたが、当時の印象に比べると、この震災復興について、ここから学んだことがとても多くあります。また、仙台市だけではなく、国連防災世界会議で世界に発信していくというような流れも見えてきており、そうした中でのこの震災復興の位置づけをしっかりと考えていくことが必要だと思います。

逆に、震災の非常に辛い状況の中で、かなり暴力の話が増えてしまったとか、震災復興

で、皆さん忙しい生活を送って、ワーク・ライフ・バランスの面で大変な場面もあったりなど。我々は、震災によるさまざまな影響を受けて生活をしている状況があるので、そのあたりをどう整理できるかということを、この審議会で展開できるといいなと感じています。

○立岡委員

今、先生方のお話を聞いて、そうだなと思いながら、一番最初に、現行計画の施策がどれだけきちんと実行されたのかというのを、数字で見えるようにしてもらいたいというのが1点と、実際にこの基本計画があって、重点的な取り組みがあって、実際にこの重点の取り組みとして打ち出していますが、予算はどの程度ついているのでしょうか。基本計画部分に関して施行するにあたっては、当然予算がかからないものもあると思いますが、重点的に取り組むといったものは、予算を付けてきちんと取り組まなければ、重点的に進んでいかないと思いますので、そういう意味で、実際どの程度予算が付いているのかなと思いました。

努力目標の部分もあるかもしれません、きちっとやるべきことを打ち出して、そこには予算を付けてきちんと取り組む必要があると私は思いました。

○筒井男女共同参画課長

予算はそれほど多くないですが、そのような中でも震災復興のところについては、予算を投入して、例えばワークショップのプログラムをつくって冊子にし、販売するなどしています。このように歳入も上げながら取り組んでいますし、あと配偶者暴力相談支援センターを開設したことで、相談時間を長くしたりしましたので、こうした部分については体制の強化と、それに伴う予算が増えていると思います。

また、市民局の所管ではありませんが、子育て支援のところ、子育てとの両立支援のところにつきましては、これで十分だということはありませんが、仙台市としては莫大なお金を注ぎ込んでいますし、昨今放課後児童の部分については、保護者から負担金を取りつつも、時間を延長するなど、制度を拡充していますので、そういったところにもそれなりの予算を投入しています。市民局だけではなく、全体としてメリハリをつけながら、予算を投じていると思っています。そのあたりを2月に向けて、まとめていきたいと思います。

また、ノルウェー王国からいただいた基金で、女性のリーダーシップについて、強力に進めしており、そのような予算も活用しています。

○立岡委員

そう考えると、外部のお金を引っ張ってきてでも取り組むという形でも、僕はありだと思います。公的な予算だけでやる必要はないと思いますし、そのあたりも必要ではないかと思います。

○下夷会長

私も前回、重点化を打ち出したほうがいいという意見に賛同した一つの考えが、事業としてきちんと予算を獲得できるように、計画に重点として挙げているんだからという、その根拠にしていただいて、できるだけ十分な予算を取っていただきたいとの思いがあったからです。このような思いは今もありますので、ぜひ今回も施策を進めるためのバックアップになるという意味で、優先的・重点的な取り組みを取り上げることが大事ではないかと思っています。

市の予算の話でしたが、確かに今、立岡委員がおっしゃったように、ここに挙げている取り組みをとにかく進めることができるので、そういう意味ではいろいろな方策を取る形で進めていくということもあるんだなという、新たに目が開いた気がします。そういう意味で重点を挙げて、そこに何が実現可能で、しかも必ず前進になるようなものとして何が挙げられるかというところに、皆さんのお知恵を拝借できればと思いました。

枠組み以外にも、中味の話でも、現行プランでこの点が欠けているのではないかとか、弱いなというようなことなどでもよろしいかと思います。鬼怒川委員、いかがでしょうか。

○鬼怒川委員

今回初めて審議会に参加させていただくにあたって、前もって資料を確認しましたが、分かりにくかったのは、基本目標が6つなのに、重点的なのは4つ。これはどういうことかと、しばらく資料をあちこちめくっていました。今度新しくするときには、それぞれの目標の中で重点をつくったほうが分かりやすいかと思いますし、振り返ってみると、どこまで達成できたかということも分かりやすくなると思いますので、その辺を次回改善していただければよろしいかと思います。

○下夷会長

実は私も同じような気持ちで、確かに資料1で、6つの基本目標と4つの優先的・重点的な取り組みが挙げられていますが、こうして見ると、重複していたり、どこがどうつながっているのかがはっきりしないので、そういう意味では市民の皆さんから見て分かりやすく、なおかつ本当に一緒にこれを進めようという気持ちになるためには、6つの基本目標それぞれに、重点課題を挙げていくほうが見やすかったり、一緒に取り組もうというほうもやりやすいと思います。ほかはいかがでしょうか。加茂さん、いかがですか。

○加茂委員

私も最初に見せていただいたいて、実を言うとちょっといづかったんですね。私たちも保育の現場で計画を立てますが、重点的な取り組みというか、大きい目標がまずあって、その中で細かい部分と私も見てきたので、どのように基本目標と優先的・重点的取り組み

がつながっているのかという想いでいました。

あとは、国の方では会社や職場のことを重点に置いてくると思いますが、仙台特有の震災復興の地域としての市民活動を、これからも打ち出すことが大切だと思いますので、ここをもう少し練って、重点目標として続けていたらしいのではないかと思っています。

○上田委員

私もほかの先生方と同じように、目標に対して重点的な取り組み分野の個数が異なっているという部分で、どれとどれをつなげていったらしいかということを、資料を見ながら考えていました。

6つの基本目標の中でもまとめられるものがあるのではないかということも、少し考えました。「男女共同参画への理解の促進」の中に、ほかの「男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」を入れてしまって、重点目標とするというのも、一つの方法かなと思いました。

○嶋田委員

感想になってしまいますが、枠組みにつきましては、いろいろなプランの継続性を考えますので、それぞれ基本目標の個々の政策を見ていくて、既に達成して、もう必要ないという状況でない限り、引き続き大きく変わらないでしょうし、特にまた震災復興については、仙台市として震災復興完了しましたという宣言ができる以上は、当然続していくものだと思っています。

また6つの分野の中でいろいろな重複があるとか、縦に見た場合、横に見た場合でいろいろな重複があるかと思います。その考え方の整理は、ある程度次回に向けて必要であると思います。

また、優先的・重点的分野につきましては、なぜこれを重点とするのか、優先とするのかという、そのあたりの考え方を整理しておかないと、冊子になったときに、なぜこれが重点に挙がっているのかが判らなくなるという、印象を受けました。

○蘆立委員

もう既に何名かの先生方からお話をありがとうございましたが、私もプランの継続性を考えますと、構成につきましては大きく変更する必要性はないのではないかと考えています。基本目標や重点項目等の内容を具体的に検討するにあたっては、次回以降事務局から出される現行プランの暫定的な評価が、一つの指標になるかと思います。

できましたら数値的な結論だけではなく、その施策を行うにあたって、新たな問題点が見つかったなど、現場の声を出していただかないと、特に目標を達成できなかった項目が出た場合に、これを次回に維持すべきなのか、それとも別なところに問題点が発覚したので、そちらに重点項目を移すべきなのかということの議論をする際には、そういう声が

非常に重要になってくるかと思われます。難しいかとは思いますが、そういったデータについても次回お示しいただけると、議論がしやすいのではないかと思いました。

○下夷会長

ほかにはよろしいでしょうか。それでは、またこの計画はこれからじっくりと検討していくことになりますので、今日は皆さんからいろいろご意見いただいたこと、とても重要なことが含まれていたと思います。

事務局には、いろいろとご負担をおかけしますが、枠組みも含めて、整理が必要なところも多々出ましたので、それらについて審議のための資料をご用意いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(4) その他

○下夷会長

それでは協議の(4)その他に移ります。予定していた協議事項は終了したのですが、その他委員の皆様から何かございますでしょうか。無いようでしたら、報告に移りたいと思います。

5. 報告

(1) 仙台市男女共同参画社会に関する市民意識調査結果の概要について

(2) 参画プラン・カフェについて

○前川企画推進係長

順番を変えさせていただいて、プラン・カフェのほうから、資料5に沿ってご説明いたします。参画プラン・カフェにつきましては、今年度中に3回の開催を予定しております、8月に第1回、10月に第2回を開催いたしました。

第1回ですが、まずは原点に立ち返って、男女共同参画とはどういうことか、このまちに住む自分たちの言葉でイメージしてみようという趣旨から、「男女平等のまち・せんだいを考えよう」と題して行いました。

エル・ソーラ仙台のお客様が自由に入り出しができるオープンスペースを会場に、女性13名、男性3名、計16名の参加者で行いました。審議会から佐藤理絵委員と立岡委員にもご参加いただきました。流れは、はじめにこの会の趣旨や、男女共同参画の取り組みについて、仙台市から簡単に説明したあと、本題のワークショップに入りました。ワークショップのファシリテーターはせんだい男女共同参画財団の職員が務めました。

ワークショップの内容については、ワールド・カフェ方式で行いました。5~6人ずつのグループに分かれ、3つのテーマごとにグループのメンバーに入れ替わりながら、話し合いをしました。

1つ目のテーマは、「自分の子どもの頃と現在を比べて、男女共同参画が進んだのは、どのようなことですか」でした。当日は、20代から70代以上までのいろいろな年代の方が参加されましたので、男女共同参画が進んだといつても、年代によって感じ方が違うということを再認識したりもしました。

2つ目のテーマは「あなたの暮らしの中で、どのようなことが実現できれば、男女平等のまちに近づいたと思いますか」、3つ目のテーマは「男女平等が実現している街では、どんな変化（こと）が起きていると思いますか」でした。

3つ目のテーマについての意見は、「会議や委員会などがカラフルに変わる（黒っぽいスケッチの男性ばかりではなくなる）」や、「育休中の父親が日中カフェでお茶をしている」、「30代から40代の人口が増える」、「安定してゆったりした街になっている」など様々出され、男女共同参画が進んだ社会の具体的なイメージがうまく表わされていて、プランづくりのヒントになるのではないかと思いました。

次に第2回目の参画プラン・カフェでは、「地域で、職場で女性の活躍」と題しまして、エル・パーク仙台を会場に、女性8名、男性4名、計12名の参加者で行いました。審議会から佐藤理絵委員、嶋田委員、立岡委員にもご参加いただきました。

はじめに、仙台市から女性の社会進出の状況につきまして、市の状況も踏まえつつ、簡単に説明をしました。これらにつきましては、審議会でも次回以降ご説明させていただきたくと考えております。

この回は、参加者全員で1つのテーブルを囲んで話し合いをしました。20代から60代までといろいろな年代の方に参加していただき、30名という定員に満たなかったものの、一人一人の意見にじっくり耳を傾けるなど、少人数ならではの密度の濃い意見交換ができたと思います。

まず、「このまちで、女性が力を発揮しているといった時に、どういう状況が思い浮かびますか」というテーマでアイディアを出し合いました。次にそれらを「職場で」、「地域活動で」、「社会活動で」の3つに分類し、数が多くかった「職場で」と「地域活動で」について、さらに掘り下げて話し合いました。

「職場で」では、「男性優遇の風土が根強く残っている」という意見も出ました。参加者自身の実体験に基づくものもあり、やはりそうなのかなと感じさせられました。ただ、若い世代の方からは、「男女の違いをそれほど意識していないので、役職者の世代交代で状況は変わっていくのではないか」という意見も出ました。一方で、子育てをしながら女性が働き続けるためには、労働環境の見直し、仕事と家庭の両立を支援する制度の充実、男女双方の意識改革など、さまざまな課題があるということも再認識されました。

「地域活動で」では、町内会長など、長として活躍する女性が少なく、そのような女性をイメージできないために、女性自身が躊躇してしまうことなどが話題として出ました。職場でも地域でも既に活躍している女性はいますので、まずはその姿を見えるようにすることが大事ではないかと。それによって、男女双方の意識も変わり、活躍する女性の数が

増えれば、さらに多くの女性が活躍する機運も高まり、あらゆる分野で男性も女性も自分の希望に沿って、能力を発揮できる社会が実現できるのではないかということが、話し合いで確認されました。

第3回目の参画プラン・カフェにつきましては、「DV等の防止と被害者支援」をテーマに、11月29日土曜日の15時半からの開催を予定しております。皆様には事前にご都合をお伺いしておりますが、ぜひご参加いただければと存じます。以上でございます。

○下夷会長

ただいま事務局からご説明ましたが、第1回目と第2回目に参加された委員の皆さんから、一言ずつご報告いただければと思います。第1回目と第2回目にご参加の佐藤理絵委員と立岡委員、第2回目にご参加の嶋田委員という順番でよろしくお願ひいたします。

○佐藤（理）委員

第1回と第2回に参加しました。ワールド・カフェ方式ということで、市民と仙台市男女共同参画課の職員、せんだい男女共同参画財団の職員、審議会委員が全員同じ立場で、ざくばらんに意見交換をするスタイルがとてもよかったです。ともすると、こういう場では、行政が市民から意見を聴取するという形を取りがちですが、行政の方も一人の市民、個人として参加していただいて、ともに本音でざくばらんに話をするという、このような場は、とても必要だと感じました。

もう一つ良かったことは、女性だけではなくて、少数ではありましたが男性の参加者もいて、男女でともに語り合うことができたということです。

今回のようにプランをつくるためという目的がなくても、男女共同参画を進める上での事業の一つとして、これから財団で企画をするなど、こういう場をたくさんつくっていく必要があるのではないかと思いました。

女性だけで男女共同参画を語るというのはよくありますが、男女で話し合うことによって、話し合いの多様性が増していくように感じますし、多様性というのは、キーワードだと思うので、多様な方が参加し、いろいろな立場からともに語れるような場を、ぜひ今後つくっていったらいいのではないかと感じました。

そういう場だからこそその気づきがあって、第1回に参加した男性から、「パパ活友とカフェに行きたい」という声があったんですね。私はすごくいいなと思って、ぜひそういう声を出せる場が必要だと思った次第です。

ワーク・ライフ・バランスの必要性、男性の育児休暇の普及、男性の地域デビュー、それから男性が職場以外の新しい人間関係を結ぶためのスキルアップというようなところにもいろいろ話が広がりました。その言葉をきっかけに、そのような話し合いができたことがとても良かったと思いました。

第2回でも同様に、多様な人たちの参加を促す機会をたくさんつくらなければならぬ

なと思いました。人数は少なかったのですが、公募の参加者は女性だけでした。その女性たちが異口同音に言ったことは、エル・パークに来たのも初めてですか、こういう男女共同参画をテーマにした集まりに初めて来ましたというようなことです。テーマが働く女性でしたので、そういう環境にいる女性が多かったのですが、そういう方たちがなぜ今まで、こうした話し合いの場に来れなかつたのかなと思いました。こうした女性たちをもつと巻き込む必要があると、十分認知されていなかつたのはどうしてかと疑問でしたので、そのあたりは、今後の課題であると思いました。

それから、第2回での最大の気づきは、学童保育の指導員をされている参加者の話で、今学童保育に来ている児童の家庭は、一人親家庭が多いということをおっしゃいました。多くはシングルマザーの家庭です。そうした家庭では夫婦で子育てや家事をシェアできません。経済的にも困難を抱えていて、ダブルワークが当たり前だと言うんです。そういう環境で子育てを頑張っている人たちが少なくないそうです。そういう視点は、現行のプランではそれほど重点的にはなつていなかつたのですが、これからこのプランをつくる上では、こうしたところに重点を置いていく必要もあるなということを強く感じました。つまりワーク・ライフ・バランスなんて、夢のまた夢という環境にある人たちも、今少なくないという現実を、私たちが分かつた上で、それをプランに反映させていかなければならぬということを強く感じました。

○下夷会長

どうも貴重なご報告ありがとうございました。では立岡委員、お願ひいたします。

○立岡委員

1回目は、忙しかったですね。テーマが多く、ここからというときに、次のテーマに行つてしまつたなと感じました。だからこそこうして意見も多くだされたのかもしれません、時間がタイトで、次のテーマへ移るのが早かつたなという印象でした。

参加者には、私よりも先輩の方が結構多く、その中でいろいろと過激な発言などもお聞かせいただきながら、男女平等が実現しているまちはどんなまち?というところで、「言いたいことが言える社会だ」というご意見が、非常に印象に残りました。言いたいことを言えないでずっときてしまつたんだな、少しずつ言いたいことが言える社会になっていってはいるけれども、まだまだなのかなということを感じました。

2回目は、人数が若干少ないといましたが、佐藤先生が先ほど言っていたように、本当にワーク・ライフ・バランスに関しては、まだまだだという世代はあり、夢のまた夢ということを思いました。

今、僕自身が困窮者の支援等々やっていますので、感じるのですが、貧困というところを入れるのかどうか分かりませんが、その分野はこのプランに入れないといけないと思います。DVだから家を失うのではなくて、困窮して家を失っている人が相談に来ています。

また、若い大学生の参加者が発言したり、働いている方でも若い世代の参加者が話したりする中において、世代によって全然考え方方が違うということは、改めてここでも学ばせていただいたと思いました。町内会で、なぜ女性はあまり会長にならないか、という話などもあり、皆さんいろいろと意見を言い合っていたので、それはそれでよかったなと思いました。

○下夷会長

嶋田委員、お願ひいたします。

○嶋田委員

私は第2回目に参加をさせていただきました。参加者が割と少人数だったので、1つのテーブルで進めたということでございます。そうした中で、一般参加の方、たしか全員女性だったように記憶しています。年齢層も幅広く、学童保育の指導員の方や、20代後半から30代の女性で10年ぐらい勤めた勤務先を辞めた方とか、あるいは今現在も企業の中で頑張っている方など、いろいろなお話を聞きました。

お話を聞いて「そうなんだ」と思ったのは、同じ30代の女性であれば、大体同じ考えを持つと思っていましたが、そうではなく、例えば男女の役割分担意識に対して、肯定的な人と、否定的な人がいたということがありました。また、学童保育の指導員の方からは、女性が日曜日働くと、日曜日も学童保育が必要になるなどの話があり、そういう新しい気づきもありました。

また、お母さんが仕事を終えて迎えに来てくれるのを、子どもはどういう気持ちで待っているのかということについて、初めてそこで気づいたことがありましたし、例えば女性が外で働くことについて、年齢層や男女別にいろいろな考え方があるのだろうと思うし、何がベストなのかということは、置かれた状況によって、それぞれ違うのだろうということを改めて思いました。

何がいいのか、一つに決められないのではないかという、そんなことを感じたカフェでございました。

○下夷会長

今ご報告いただきましたこと、何か皆さんからご意見やご質問はありますか。私も第3回は、ようやく予定を空けることができたので、参加したいと思っています。市民の皆さんと一緒に、本音でざっくばらんにお話できるとても貴重な機会だと思いますので、ほかの委員の皆様もぜひご都合がつく方は、ご参加いただければと思います。ではこのカフェにつきましてはこれぐらいでよろしいかと思いますので、前に戻りまして、市民意識調査の結果の概要について、ご説明をお願いします。

○男女共同参画課・神倉主査

資料4をご覧ください。実際にお送りした調査票の原本も添えておりますので、ご覧になつていただきたいと思います。前回5月の第1回審議会でもご説明しましたとおり、市民の方々の意識を把握しまして、次のプラン策定の参考とすることを目的に実施いたしました。

調査の対象は市内に居住する20代から70代の男女2,500人です。男性と女性は同数とし、年代ごとの人数も一定にして、住民基本台帳より無作為で抽出しました。郵送による調査とし、7月17日から8月12日の期間で実施しました。

有効回収数は1,062件、有効回収率は42.5%でした。仙台市実施のほかの調査に比べても、回収率は良いほうでした。2枚目以降につきましては、回答者の属性や各設問についての回答者全体の単純集計の結果です。本日は詳しく説明しませんが、時間があるときにご覧いただきたいと思います。

資料4の3をご覧ください。現行プランに掲げている成果目標・モニタリング指標についてまとめました。項目の上から順にご説明いたします。

まず、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的役割分担意識について、反対またはどちらかといえば反対の合計の割合ですが、平成21年度に比べると、女性では48.1%から43.0%と5ポイントほど減少しました。男性につきましては、ほとんど変化が見られませんでした。この性別役割分担意識については、年代により意識に大きな差が見られました。30代、40代につきましては、反対が賛成を大幅に上回っておりました。

次のワーク・ライフ・バランスという用語の認知度については、平成26年度に100%という目標を設定していますが、今回の調査では59.4%に留まりました。平成21年度に比べると、20ポイントほど向上しましたが、依然として4割ほどの方が全く知らないという状況でした。

未就学児のいる男性の1日の平均家事時間は、これには育児や介護の時間も含みますが、22年度には97分であったのが、今回は101分と横ばい状態でした。平成27年度時点では120分という目標には届きませんでした。未就学児のいる男性という対象を絞ると、サンプル数が非常に少なくなってしましますので、子どもの年齢の幅を広げて、小学生以下の子どもがいる男性についても、今後同様に分析したいと考えています。

女性が職業を持つことについて、女性は職業を持たないほうがよいという割合については、平成21年度に1.3%だったのが、今回は0.4%でした。いずれの年代においても、こうした意見はほぼなくなっているという状況です。

既婚女性の出産、育児などをきっかけとする退職経験の有無については、平成21年度には63.5%でしたが、今回は55.2%でした。女性の有業率を年齢別に見ると、結婚や出産などのライフイベントをきっかけに、仕事を辞めてしまう人の割合が高く、ちょうど30歳前後で有業率が下がり、グラフにするとアルファベットのMの文字のように、グラフが描かれます。このM字カーブが日本の女性の働き方の特徴となっていますが、今回の調査結果

から仙台においても、ライフィベントにより、退職する方が減少してきており、M字が改善してきているという状況が裏づけられたと思います。

DV防止法の認知度については、平成20年度の時点で、86.4%と既に高かったのですが、今回は81.4%と少し下がりました。これについては、年代により、認知度に差が見られ、50代、60代では約9割の方が知っていると回答されていましたが、20代、70代の方は約7割程度に留まっていました。

配偶者暴力相談支援センターにつきましては、平成20年度の13.8%から今回認知度が49.0%となり、目標値にグッと近づきました。平成25年3月に本市でもセンター事業を開始したことにより、認知度が大幅に向上したものと思われます。ただ、目標達成でこれも終わりではなく、これ以上を目指していますので、次のプランにどのように反映させていくかなど、検討が必要であると考えています。

以上が現行プランに掲げている成果目標・モニタリング指標にかかる調査結果です。今後は、せんたい男女共同参画財団と共同で、回答者の性別や年代別などでさらに詳しく分析し、報告書としてまとめてまいります。委員の皆様には今後プランを策定していく上の参考として、どのような分析が必要であるかなど、ご助言をいただければと思っています。以上が調査結果の概要です。

○下夷会長

ただいまご説明いただきましたこの調査結果につきまして、委員の皆様から何かご質問やご意見は、ございますでしょうか。お気づきの点などありましたらと思いますが、いかがでしょう。

○嶋田委員

ちょうど同じ時期に内閣府でもこうした調査を行い、結果が報告されましたが、それと比較して、傾向として仙台市にはこうした特徴があるなど、もし何かありましたらご紹介いただければと思います。

○筒井男女共同参画課長

内閣府の調査と項目を合わせているものもありますが、まだその比較が進んでいません。固定的役割分担意識については、伝統的な考え方のほうを支持される方が、昨年一旦増え、内閣府の調査でも増えたものが、今年は減ったというような結果も新聞報道などでは目にしております。

仙台では、実は伝統的なほうを支持する方が増えたという結果が出ましたので、内閣府の調査についても、そのあたりをもう少し見ていきたいと思っています。次回ご報告できると思います。

○下夷会長

ぜひお願ひいたします。ほかはお気づきの点いかがでしょうか。自由記述もこの調査票にありますが、その辺はいかがでしょうか。

○筒井男女共同参画課長

今回の市民意識調査では、自由記述が約200件くらいあり、かなり多かったと思います。私は、同種の調査を何度か行いましたが、大体平均100件程度だったと思います。皆さん、びっしり書き込まれていて、この分野に対して意識を持たれているとか、いろいろな意見をお持ちの方がたくさんいるのだと思いました。自由記述意見については、例えば施策に対する意見であるとか、固定的役割分担意識に関する意見であるというように定性的にまとめていきたいと思いますが、一旦その自由意見がかなり多かったというところをご報告します。

○下夷会長

わざわざ自由に書くところに書いてくださったご意見は、とても貴重だと思いますので、おまとめいただくのは大変だとは思いますが、できるだけ生かせるようにお願いしたいと思います。ほかはいかがでしょうか。

では、少し細かい部分ですが、資料4の既婚女性の結婚、妊娠、出産、育児をきっかけとした退職経験の有無ですが、これは私の周りだと、今結婚で辞める人はほとんど見受けられなくて、出産時、そこで少し違いがあるよう思います。この結果は、全部一緒になっており、結果としては改善した形ですが、本当に出産のところでもこういう形で改善しているのかどうかというのは、気になりました。これを子どものいる人という枠で分けられるか分かりませんが、可能かどうか検討いただければと思います。

また、暫定的な単純集計ですけれども、細かいデータが出ていますので、委員の皆さんにはご覧いただいて、こういう分析があったほうがいいなどということがあれば、事務局にお伝えいただければと思います。

それでは、この市民意識調査の結果と、参画プラン・カフェについての説明と質疑応答については、これぐらいにしたいと思います。

6. その他

○下夷会長

最後に委員の皆さんから何かございますか。よろしいですか。では、事務局から何かございますか。

○筒井男女共同参画課長

本日、参考資料として3点お配りしています。今日一番皆さんにお伝えしたいのは、こ

の2番目の「女性と防災せんたいフォーラム」という、間もなく11月21日から開催されるフォーラムのご案内です。この女性と防災せんたいフォーラムは、第3回国連防災世界会議「女性と防災テーマ館」のプレ企画です。そこで、まず私から参考資料の1として今準備が進んでおります、仙台で開催される国連防災世界会議の概要について、少しご説明をさせていただいた後、このフォーラムと、それから財団で新しく発行を始めた『パンジー』について、財団から説明をさせていただきます。

それでは、参考資料1をご覧ください。第3回国連防災世界会議、もう何度も報道もされていますが、来年の3月14日土曜日から3月18日水曜日の5日間、仙台で開催されます。会議の構成は本体会議といわれる国連の会議と、一般公開のパブリック・フォーラムに分かれています。本体会議は、国連が主催で、国連全加盟国、世界中から約5千人の首脳閣僚級の方々が仙台に集まります。会場は仙台国際センターと、その横に現在建設中の新展示施設で、この2つで本体会議は開催されます。国連の会議ですので、一般市民の方は参加できませんが、同時期にパブリック・フォーラムという一般公開の関連事業が政府機関、地方自治体、NPO、NGO、大学、それからさまざまな市民団体の方々の主催で行われます。こちらは、延べ4万人ぐらいの参加を予定しており、全体としては、仙台では最大級の規模の会議になってくると思います。

パブリック・フォーラムは総合フォーラム、それからシンポジウムとセミナー、防災・復興展、防災産業展などいくつかのカテゴリーに分かれていますが、総合フォーラムは、日本政府と仙台で実行委員会をつくっており、そちらの主催で一番公式のパブリック・フォーラムということになります。会場は東北大学の川内萩ホールで、これも5日間、さまざまなテーマで行われます。

その次のシンポジウムとセミナーですが、これが一番数多く行われますが、定禅寺通り沿いの市民会館、東京エレクトロンホール宮城、それから私どもで管理をしている男女共同参画推進センターのエル・パーク仙台、市民活動サポートセンターなど、複数の会場でさまざまな団体が企画するシンポジウムやセミナーが行われます。こちらは、既に公募が終わっており、190件に対して、350件の応募がありました。会場もさらにシルバーセンターや、定禅寺通り沿いの貸し会議室もすべて借り上げまして、すべて350件が実施されることに決りました。

エル・パーク仙台は、「女性と防災」のテーマ館になります。テーマ館は2つございまして、市民活動サポートセンターが「市民協働と防災」というテーマになっており、この2つのテーマは特に重点的に打ち出したいテーマとして、仙台の実行委員会が決めたものです。

パブリック・フォーラムで公募があったものの中から、「女性と防災」に関わるものはすべてエル・パーク仙台に集約して行われることになります。そのほかにも仙台市と財団で、4日間連続でシンポジウムを開催するもしくはミニイベントなども多数行われまして、この期間はたくさんの女性、そして男性の方々が、「女性と防災」を考えていただけるような機

会にしてまいりたいと思っています。

また、せんだいメディアテークではさまざまな展示などが行われます。この展示についても、200 コマの準備に対して、200 を超える団体から 500 コマもお申し込みがあったそうで、こちらも会場を増やして行うそうです。

第2回会議は、兵庫で10年前に行われていますが、そのときのパブリック・フォーラムは100足らずでしたので、今回350と500コマということで、防災会議としても、おそらく兵庫を超えるぐらいの大きな規模になってくるのかなと思っています。

日程につきましては、開会式から閉会式まで連日、さまざまな防災関連のイベントが行われて、多数のお客様がいらっしゃる中で、「女性と防災」については、審議会の提言も受けて、これまで3年間いろいろなことをしてまいりましたが、国内外のいろいろな方々と知見を交換しながら、しっかりと打ち出していきたいと考えています。

○せんだい男女共同参画財団・エル・パーク仙台加藤館長

せんだい男女共同参画財団エル・パーク仙台の加藤です。「女性と防災せんだいフォーラム」についてご説明させていただきます。国連防災世界会議で、私どもエル・パーク仙台が「女性と防災」テーマ館となりますことは、仙台の女性たちが3.11からの課題について発信して、防災・復興の分野で男女共同参画を加速化していく絶好の機会であると捉えています。

3月に向けて機運を高めていくために、「女性と防災」テーマ館のプレ企画という位置付けで、11月21日から24日の4日間、エル・パーク仙台を会場に、女性と防災せんだいフォーラムを開催します。

毎年11月のこの時期には、かつては「おんなたちのメッセージ」その後、「エル・パークフォーラム」、あるいは「男女共同参画推進せんだいフォーラム」というふうに名前を変えて、市内の女性グループの方たちが、活動の発表をしていく、年1回の大きなイベントを毎年この時期に開催していました。この11月に行っております通称フォーラムは、男女共同参画を推進するためのグループの方たちがいろいろな企画で集まつてくる大きなイベントで、女性を中心に、仙台の市民活動のグループの方たちにとても大切にされてきた場でもあります。

東日本大震災を受けて、このフォーラムを活動の紹介、発表の場だけではなく、より強い発信力のあるまとまったイベントにしていくという目的で、昨年は防災復興にテーマを絞って開催しました。

今回は、国連防災世界会議のテーマ館のプレ企画ということで、「女性と防災せんだいフォーラム」という名称で開催していくことになりますが、その開催に向けては今年の4月から、エル・パーク仙台、エル・ソーラ仙台利用団体の皆さんとフォーラム・カフェという自由参加の話し合いの場を設けて、対話を積み重ね、さまざまなアイディアを出し合つてつくり上げてまいりました。その過程で、そのカフェに参加した方々から、震災後の女

性たちにあったさまざまな困難や、仙台市内にお住まいの方たちからは、3年半経って今だからやっと話せることがあるとか、日常から女性たちが地域の中で力を発揮していくことの大切さなど、仙台の女性たちからこれを伝えていきたいという思いがたくさん語られ、そして私たちにはこれを伝えていく責任があるという、強い思いを共有する場になりました。

またいろいろな方に参加いただけるフォーラムにしていきたいということで、シンポジウムのようなものだけではなく、さまざまな思いをそれぞれにスピーチする場であるとか、日替わりのテーマを設けて、カフェのように話し合う場など、多様なプログラムを盛り込んだ企画となっています。

このフォーラムに寄せられる仙台の女性たちの思いをギュッと集めて、3月の国連防災世界会議で、国内外、世界に向けて発信していきたいと考えています。このフォーラムに至る過程、さまざまな話し合いの場、あるいはこれまでの震災後のさまざまな取り組みの中で、仲間とつながることから始まっていく女性たちのリーダーシップ、新しい形のリーダーシップというようなものも見えてきました。既に地域の中には、そうした力を持つ女性たちがいて、活動をしています。「女性と防災」のテーマ館、そしてプレ企画のフォーラムはそのような女性たちがつながって、その力をもっと社会で発揮してもらえるように、応援する場、機会になるとも考えています。そういう女性たちの新しいリーダー像を可視化していくとともに、財団の広報誌の冊子『パンジー』が担っている一つの目的であると考えております。

今日創刊号と2号をお配りしていますが、財団には、財團開設時から発行してまいりました『WM』という広報誌がありましたが、30号を発行したところでいったん区切りをつけ、昨年度リニューアルをしたものです。この春の創刊号に続きまして、10月に発行した第2号には、須田ゆう子委員もご登場いただいているます。

このタイトルのパンジーは、3月11日の誕生花で、私を思ってください、あるいはあなたを思いますなどという花言葉を持っています。この冊子は情報を提供するということではなく、読み物として手に取っていただけるものを目指しています。特に東日本大震災の後の仙台に、私たちの財団はどうコミットしていくのかということが伝わる内容にしたいと考えてつくっています。あの震災の後、女性たちは、どんな活動を行ったのか、誰がどんなことを行ったのかということに関しては、いろいろな報告などがありますが、その方がどこのような思いに突き動かされて、それを行ったのか。思いや背景に焦点を当てたものはあまり多くはないように感じており、この『パンジー』ではそういうところに、一人一人に時間をかけた、丁寧なインタビューを行って、3.11というあの日があったから生まれたものや思いに焦点を当てて、それが紙面から浮かび上がるものにしたいと考えてつくっています。

啓発的な表現はなるべく控えつつ、ジェンダー視点で社会を考える材料を提供するということを心がけています。あの日生まれた、本当にさまざまな思いを紹介していきながら、

3.11 という日を、社会を変えていくプロセスの始まりの日に読み替えていくという、そういう取り組みです。

この『パンジー』は、500 円で販売もしており、売り上げは財団の復興と女性基金事業の中で、被災地の女性たちの発信をしていくときに使わせていただいている。この『パンジー』に使われている写真がとてもよいというお声もいただいたことから、先日はこれらをパネルにした展示などもエル・パーク仙台で開催しました。ほかにも Facebook やミニイベントなど、この冊子の『パンジー』を中心に、被災地からの声の発信ということにつながる企画をいろいろと展開していく予定です。

○下夷会長

「女性と防災せんたいフォーラム」、また『冊子パンジー』、その前の防災会議とありました。何かご意見やご質問は、ございますでしょうか。この「女性と防災せんたいフォーラム」の企画、これだけ多くの方たちが主体的に参加されているということで、すばらしいことだと思いますので、ぜひ成功裏に終わるよう、皆さんで盛り上げていただければと思います。こういう一つ一つが女性たち自身のエンパワーになっているということを、今話を聞きながら思いました。私も時間を見つけて参加できるところに行きたいと思います。

また、『パンジー』もとてもよくて、須田さんがすごくかっこいい、素敵です。すごく読ませる内容になっているので、これからもこういう形で、一人一人のストーリーというか、体験や経験が伝えられて、それにまたみんなが共感して、忘れることなく、前に進めていくというよい企画だと思うので、これからも期待したいと思います。ほかはよろしいでしょうか。特にご質問などないようでしたら、事務局からありましたらお願ひします。

○前川企画推進係長

議事録の作成と公開についてご連絡します。議事録については、事務局が原案を作成し、出席された全委員にお送りしますので、確認をお願いします。皆様に確認いただいた後、議事録署名人から署名をいただき、市政情報センターと仙台市のホームページにおいて公開させていただきます。

次に次回の審議会の日程についてですが、会長・副会長と調整させていただき、別途ご案内します。来年の 2 月ごろの開催を予定しております。事務局からのご連絡は以上です。

7. 閉会

○下夷会長

本日は市長から諮問もいただきましたので、いよいよ私たちが責任を全うすべく、これから頑張っていかなくてはと、気持ちを新たにしたところです。既に意識調査などで、市民の皆さんのお意見も集約されつつありますし、また参画プラン・カフェで、率直なご意見

をいただけるという機会も持っていますので、こうした市民の皆さんのお意見を十分に反映して、なおかつ施策の現状の進み具合などもしっかりとチェックした上で、その次の5年間が、仙台の男女共同参画社会を大きく前進させられるような、そういう計画の元になる答申ができるようにしたいと思いますので、ぜひ皆さん、これからも活発なご意見をよろしくお願いしたいと思います。

これで本日の審議会は終了したいと思います。進行にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

一了一

議事録署名委員の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員

（記入用） 知行

仙台市男女共同参画推進審議会委員

（記入用） 木暮